

平成29年4月定例教育委員会 会議録

4月定例教育委員会を平成29年4月11日午前9時30分 市役所401会議室に招集する。

◆出席者

教育長 滝 誠

教育委員 教育長職務代理者 村上恵美子 委員 高木浩行 委員 千葉桂子
委員 紀藤統一 委員 田中秀佳 委員 奥村康祐

事務局 吉野教育部長 小島子ども・子育て監 武藤学校教育課長
神谷主幹 山本文化スポーツ課長補佐 中村歴史まちづくり課長
間宮子ども未来課長 小川指導主事

記録者 田中直美 和泉知子

傍聴者 1名

◆次第

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 教育長報告

4 付議事件の審議

第1号議案 教育長職務代理者の指名について

【継続】第39号議案 犬山の教育施策2017「学びのまちづくり」について

【継続】第40号議案 犬山の教育施策2017「学びの学校づくり」について

第2号議案 犬山市公民館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について

第3号議案 石上祭調査委員会委員の委嘱について

第4号議案 犬山市歴史まちづくり協議会専門部会委員の委嘱について

第5号議案 平成28年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定について

5 通信及び請願

6 協議・連絡

(1) 後援名義使用許可に関する報告

(2) 平成29年度授業改善犬山プランについて

(3) いじめ防止に向けて

(4) 市民総合大学敬道館等の開催について

(5) 学校訪問計画について

(6) 4月・5月の行事予定表について

(7) 平成29年度年間行事計画表について

(8) 平成29年度学校四役等一覧表について

(9) 教育委員会各課事務分担について

(10) 犬山市教育大綱・犬山市教育委員会基本条例について

- 7 自由討議
- 8 その他
- 9 閉会

◆議事内容

| | |
|------------|---|
| 教 育 長 : | 開 会 |
| 教 育 長 : | ただ今より 4 月定例教育委員会を開催します。 |
| 教 育 長 : | 前回会議録承認 |
| 教 育 長 : | 前回会議録の承認をお願いします。 |
| 教 育 長 : | まず、ご挨拶させていただきます。前任の奥村教育長の辞任に伴いまして、この 4 月 1 日より新たに教育長職を拝命いたしました、滝と申します。よろしくお願ひいたします。過去に教育委員会の学校教育課に 5 年程勤めさせていただいた経験はございますが、当時は学校教育の事に関わっていればよかったです、今回はそんなわけにはいかず、子ども未来課の関係、文化スポーツ課の関係、そして歴史まちづくり課の関係と首尾範囲が非常に広くございます。吉野部長、各課長と協力しながら学校教育だけでなく犬山全体の学びのまちづくりに積極的に取り組んでいけたらと思っております。教育委員の皆様方のお力もお借りしながら頑張ったいと思ひます 続いて、教育長報告に入らせていただきます。 |
| 教 育 長 : | 教育長 報告 |
| 教 育 長 : | 4 月から新しい教育委員会制度で事務局がスタートしております。新しい制度では教育長の任期が 4 年から 3 年に変更されたということと、教育委員長という職が廃止され、教育長が教育委員会を代表する立場におかれたということ、教育長が教育長職務代理者を指名するという、いくつかの変更点があったわけですが、こうした状況を踏まえまして、犬山市では犬山市教育委員会基本条例が策定され 3 月議会で可決をされたところです。就任して 10 日程ですが、市議会議員の方々やさまざまな方からお話を伺う機会がありまして、どなたも教育に対する熱い思ひを抱いていらっしゃると思ひ、改めて痛感いたしました。教育委員会といひますと堅いイメージをもっている方が多いようですが、積極的に情報発信、情報収集をしながら、学校現場は言うまでもなく、市民の方々に寄り添い、親しまれ信頼される教育委員会をめざして仕事を進めていきたいと思ひます。小学校では 2020 年度、中学校では 2021 年度から新しい学習指導要領が完全実施となります。小学校の 5・6 年生の英語の授業をどうするのか、プラス 1 時間の 1 単位時間をどのように生み出していくのか、道徳が教科化されることによってどのように学校として |

| | |
|--------------|---|
| | <p>評価し指導を進めていくかなど、学校現場は課題を抱えております。学校現場が新しい指導要領指針に向けて混乱を招かないように、できる限り教育委員会がリーダーシップを発揮し、学校現場を支援しながら、スムーズに新学習指導要領の移行ができるように頑張ってもらいたいと考えております。学校現場と十分な協議を進めるとともに、教育委員の皆様のお知恵をお借りしながら適切に教育行政を進めていく覚悟でございますので、皆様方のご協力よろしく申し上げます。</p> |
| 教 育 長 : | <p style="text-align: center;">第 1 号議案</p> <p>それでは、第 1 号議案「教育長職務代理者の指名」について、事務局 お願ひします。</p> |
| 武 藤 課 長 : | <p>今月 1 日からの新教育委員会制度への移行によりまして、従来の教育 委員長と教育長が一本化され委員長の職がなくなり、併せて委員長職務 代理者の職もなくなりました。一方、新制度におきましては地方教育行 政の組織及び運営に関する法律の第 1 3 条第 2 項で教育長に事故があ る時、または教育長が欠けた時はあらかじめ指名する委員がその職務を 行うと規定がされています。本市では先月の議会で議決されました犬山 市教育委員会基本条例の第 3 条第 4 項で教育長職務代理者の指名に際 しては教育委員会委員の総意を尊重することとしますと規定されてい ますので、この規定も踏まえまして滝教育長よりご指名をいただくとい うこととなりますのでよろしくお願ひします。</p> |
| 教 育 長 : | <p>事務局から説明がありましたように、教育長職務代理者につきまして は教育委員の総意をもって教育長が指名するとなっておりますので、こ れまでの経緯を踏まえまして、昨年度末まで教育委員長としてお務めを いただいた村上委員に教育長職務代理者をお願ひしたいと考えており ますがいかがでしょうか。</p> |
| 各 委 員 : | <p>異議なし。</p> |
| 教 育 長 : | <p>異議なしと認めます。第 1 号議案は承認されました。皆さんにご賛同 いただきましたので、村上委員に教育長職務代理者をお願ひしたいと思 います。よろしくお願ひいたします。</p> <p>これとは別に事務協の委員ですが、教育委員会から 3 名出席しますの で教育長と村上教育長職務代理者ともう 1 名ということになります。 昨年度末まで委員長職務代理者をお務めいただいた高木委員に事務協 の委員になっていただきたいと思いますがお認めいただけますか。</p> |
| 各 委 員 : | <p>異議なし。</p> |
| 教 育 長 : | <p>異議なしと認めます。この件は承認されました。 ではこのような形で新しい体制を固めたいと思ひますのでよろしくお 願ひします。</p> |
| | <p style="text-align: center;">第 3 9 号議案（継続）</p> |

| | |
|------------------|---|
| 教 育 長 : | 継続審議になっております議案第39号議案「犬山の教育施策 2017『学びのまちづくり』」について、学校教育課お願いします。 |
| 武 藤 課 長 : | 平成29年度版の「学びのまちづくり」につきましては先月の会議で提案いたしまして、内容的にはご了承をいただいておりますが予算額などについて追加記載したものを改めてお示しするという事で継続審議としていただいたものです。今回平成29年度の予算額や国、県の補助金についての記載を加えまして、再度提案をさせていただきました。ご承認いただけましたらHP等で公開をし、周知に努めていきたいと考えておりますのでよろしくお願い致します。 |
| 教 育 長 : | 継続審議ということで、よく目を通していただいている内容だと思えますが、本日改めて用意させていただいた資料で、何かお気づきの点がございましたらご指摘いただきたいと思います。 |
| 紀 藤 委 員 : | 2点お願いします。5ページ「③教育・保育の質の向上」のところで、ずっと読んでいても教育という言葉がなく保育の質だけなのですがタイトルは「教育・保育」となっているので、最後のところに教育と入れたほうがいいのではないかと思います。もう1点は、12ページ「④芸術文化振興事業」の1行目の「市民展やまた、」の「また」は必要でしょうか。国語的にどうでしょうか。なくてもすんなり読めます。内容的には読みやすく良くなっていると思います。 |
| 教 育 長 : | 5ページの「③教育・保育の質の向上」に教育という文言も入れたらどうかというご指摘ですがどうでしょうか。 |
| 子 育 て 監 : | タイトルに「教育・保育」と掲げさせていただいておりますので、文書の中にも同じように掲げさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。 |
| 教 育 長 : | 教育と保育を並列にするという対応でよいでしょうか。では2点めのご指摘です。12ページ、国語の文章表現的な部分で「また」をなくしたらどうかということです。これは文化スポーツ課になりますか。 |
| 山 本 補 佐 : | 読みやすさを重視し「また」は切らせていただきます。 |
| 教 育 長 : | では、ご指摘のあったように「また」を切るということでよいでしょうか。その他はいかがでしょうか。 |
| 村上教育長 職務代理者 : | 教育大綱が決定して基本理念が一生涯にわたって自ら学び続ける感性豊かな人づくりーと入ったのですが、この「学びのまちづくり」の表紙の下一生涯にわたって自ら学び続けるー、ここに教育大綱の文言を入れてもいいのではないのでしょうか。それから「学びのまちづくり」ということであるならば、統一性を持たせるためにもその標語を3ページにも入れたらどうかと思いました。それから、2ページ目で「共生→協働→交流→調和→継承→」となっておりますが、繋げるのは無理にそうなくてもよいのではと思いました。 本日予算を出していただきましたが、図書館事業の予算が結構多いで |

| | |
|-----------------|--|
| | すが、国の補助金も入っていますか。 |
| 教 育 長： | 13 ページ図書館事業、金額が多いが国の補助金が入っていますかというご質問です。 |
| 吉 野 部 長： | 入っていません。市の単独事業です。 |
| 村上教育長 職務代理者： | 市民会館と図書館については、効果的な運営を視野に入れてほしいです。図書館は本の魅力が大切で、図書購入費がだんだん減っていると聞いているので、来年度に向けて見直しをお願いします。 |
| 吉 野 部 長： | 金額の内訳は施設の管理委託が一番多いです。図書の購入費は前年度より若干増になっております。 |
| 教 育 長： | <p>それでは、学びのまちづくりの1 ページですが、大きなテーマの下にサブテーマ「生涯にわたって自ら学び続ける」という文言が表記されていますが、教育大綱はそれに「感性豊かなひとづくり」という文言も加わっておりますので、これを統一したらどうかのご意見、ご質問ですがこれについてはいかがでしょうか。</p> <p>そのほうが、教育政策 2017 と教育大綱との整合性が図られるということでもありますので、これは付け加えていくということで教育委員会で置き換えたいと思います。次に2 ページ目の「共生→協働→」のところですが、あえて繋がってなくてもよいのではというご指摘です。</p> |
| 村上教育長 職務代理者： | はい。1 ページ目で教育大綱と整合性があれば固執はしませんが。 |
| 田 中 委 員： | 総合計画にはこの図は載っていますか。 |
| 武 藤 課 長： | 手元に総合計画はありませんが、総合計画の中にこの図があるのをひっばってきていると思います。 |
| 教 育 長： | これは教育委員会だけではなくて、市長部局に関わりもあるということですね。今のご指摘をいただきながら見直してどうこうする必要があるようでしたらですが、こんなご指摘があったということで受け止めていただくということで良いのでしょうか。 |
| 村上教育長 職務代理者： | 総合計画がこうなっているのであれば、これはこれで良いです。 |
| 教 育 長： | これについてはよいということですのでこれで行きたいと思います。他の部分ではいかがでしょうか。 |
| 吉 野 部 長： | 村上委員からご指摘いただいた、教育大綱に基づいてサブタイトルに「感性豊かな人づくり」を付け加えることに加えて、3 ページも同じ表現がしてありますのでここも合わせる形で直します。 |
| 教 育 長： | もう一度読み通して「生涯にわたって自ら学び続ける」で止まっている表現がありましたら、それに続けて「感性豊かな人づくり」という文言を付け加えるという方向性をもって、もう一度見直して手を加えることにしたいと思います。 |

| | |
|-------|--|
| | では、他の面からはいかがでしょうか。 |
| 各員： | ありません。 |
| 教長： | 第39号議案「犬山の教育施策 2017『学びのまちづくり』」についてはお認めいただけますか。 |
| 各員： | 異議なし。 |
| 教長： | 異議なしと認めます。この件は承認されました。続いて、第40号議案の審議に入ります。 |
| 教長： | 第40号議案(継続) 継続審議となっております第40号議案「犬山の教育施策 2017『学びの学校づくり』」について、事務局お願いします。 |
| 神谷主幹： | 犬山市教育大綱の理念、一生涯にわたって自ら学び続ける感性豊かな人づくりーを実現するために、学校教育が担う部分として、市校長会とともにまとめてまいりました。めざす子ども像は子どもが主役になる学級や授業づくりを行い、読み書きそろばんと言われる学力の基礎、基本となる部分を確実に定着させつつ、思考力、判断力、表現力などの活用する力を育成します。めざす教師像の実現のために、効率的かつ実行的な研修計画を策定します。まずは系統的な校内での少経験者研修の充実を期待します。めざす学校像の実現のため、校長が強いリーダーシップを発揮して策定した学校経営計画に従って、専門職機関等との連携や家庭教育力、地域教育力との融合を図り、それぞれの学校が独自性を発揮し自立した学校をめざします。6ページ「4 心を育みます」(1)イ、道徳教育につきましては来たるべき時をひかえて各校とも充分改善を進めます。7ページ「5 夢を育みます」(1)ウ、外国語活動・英語教育研究委員会、30年度の先行実施に向けての研究をNETの活用の仕方も含めて、犬山北小学校の研究を糧に研究していきます。8ページ(3)地域の力や素材の活用 モンキーワークの全校実施がございます。「6 身体を育みます」(1)ア、中学校部活動指導者派遣 多忙化や負担感の大きな要因である部活動指導へのより有効な活用方法を模索していきます。9ページ(3)新たな一人を出さない取組を全力で行っていきます。以上です。 |
| 教長： | ただいま事務局から説明がありました。改めてご覧いただいております。改めまして事務局から説明がありました。改めましてご覧いただいております。改めまして事務局から説明がありました。改めましてご覧いただいております。 |
| 紀藤委員： | 2点お願いします。5ページの「2 学ぶ子どもたちを支えます」のところで、わからないので質問です。保育園と認定子ども園、子ども未来園、幼稚園の関係が(1)でみんな網羅されているのか抜けているところはないのか、犬山市子ども未来センターというのはすべての保育園、認定子ども園、幼稚園の窓口と捉えればよろしいですか。 |
| 子育て | 未来センターにつきましては、公立、私立を問わず幼稚園、保育園、 |

| | |
|-----------------|--|
| 監： | 認定子ども園すべての窓口ということで機能しておりますので、この辺りの文言は整理させていただきたいと思います。 |
| 紀藤委員： | 2点目は8ページの「6 身体（しんたい）を育みます」と言われましたが、今まで「こころ、ゆめ、からだ」というように捉えておりましたので、「しんたい」と読むのか「からだ」と読むのかどちらで表現していかれるのかと思いました。 |
| 神谷主幹： | 「からだ」です。 |
| 教 育 長： | 「身体を育みます」ではなく「体を育みます」としてしまいませんか。4も5も、心、夢と一文字でくれば、体と一文字でどうかといったことも含めてのご指摘かと思いますが。身体の身をとっても大きな変化はないですね。そのほうが語呂合わせ的にもいいですよ。どうですか。 |
| 神谷主幹： | 校長会でお話をさせていただきながら、こうなっている経緯があるかもしれないので確認します。 |
| 高木委員： | このように書いてルビがふつであるものもあります。 |
| 村上教育長 職務代理者： | 今は、身体と書いて「からだ」と読むというのが通例にはなっているので、体というと物体という気がしてちょっとどうかと思います。去年、身体と書いて「からだ」でしたか。 |
| 紀藤委員： | 去年は「からだ」と読んでいたような気がします。 |
| 奥村委員： | ひらがなのほうがやわらかくなるかと思いますが。 |
| 村上教育長 職務代理者： | このままでも良いし、事務局にお任せで良いのではないのでしょうか。 |
| 教 育 長： | いろんなご意見がありますので、このまま行くのか、ルビを打つのか、ひらがなにするのか、事務局のほうで校長会の意見も聞きながら検討させていただいて進めさせていただくということでよろしいのでしょうか。 |
| 神谷主幹： | お願いします。 |
| 教 育 長： | では、他の部分ではいかがでしょうか。 |
| 千葉委員： | 5ページの未来センターの機能ですが、前々から疑問があります。就学されるお子さんが私立幼稚園から犬山市内の学校に来る場合、支援が必要な子どもを持っている方が未来センターがこのような窓口だとご存知ないので、どこへ相談に行ったら良いかわからない状況ではないのでしょうか。未来センターは園と小学校の連携だけで個別の支援や家庭の支援はなされていないのではと思っていましたが、未来センターの機能が個別の支援をしていることが市民の皆さん全員には周知されていないような気がするので考えてほしいと思います。今、就学に当たって相 |

| | |
|-----------------|--|
| | 談を受けていたので余計にそう思いました。 |
| 教 育 長： | 市内の保育園等に通っているお子さんの保護者さんは比較的わかるけれど、市外の保育園、幼稚園からの相談のケースは実際にありますか。 |
| 子 育 て 監： | ちょうど今日、お手元に「子ども未来センターの28年度のまとめ」を出していますが、11ページに就学児の情報交換会、これはお子さんの育ちを学校へ繋ぐということで毎年行っているものですが、市内市外の私立の幼稚園にも情報提供させていただきながら、参加していただいています。研修会のご案内もしていますので、窓口としてはある程度の機能はしていると思います。ただ、私立幼稚園につきましては、こちらからは情報提供させていただいていますが、相談の機会をご利用されるかどうかは園のご意向によります。引き続き情報提供をさせていただきながらご意向を伺って、これからも進めていきたいと思っています。 |
| 教 育 長： | 広報などで子ども未来センターでこんな活動をしているので、市外の幼稚園に通ってみえるお子さんもぜひご相談くださいといった広報活動をさせていただくともう少し知っていただけるかもしれません。 |
| 千 葉 委 員： | 園に対しては言っているが、個に対しても、もっと周知していかないと、結構こういったお子さんをかかえてみえる方が多いので、そういうことも含めてお願いしたいと思っています。 |
| 子 育 て 監： | はい、これからも周知に努めたいと思います。 |
| 教 育 長： | 他にご意見いかがでしょうか。 はい。それでは、第40号議案「犬山の教育施策 2017『学びの学校づくり』」についてお認めいただけますでしょうか。 |
| 各 委 員： | 異議なし。 |
| 教 育 長： | はい。異議なしと認めます。この件は承認されました。 |
| 村上教育長 職務代理者： | 第39・40号議案の今後、どこにどのように周知されるのか教えてください。 |
| 教 育 長： | では、今後の流れを事務局お願いします。 |
| 武 藤 課 長： | 第39号議案「学びのまちづくり」につきましては、今回ご承認いただけましたので、この後、市のHPに掲載させていただきます。併せて、市議会議員の方へは1部ずつ配布させていただくという形で進めさせていただきたいと考えております。 |
| 神 谷 主 幹： | 第40号議案「学びの学校づくり」につきましては、この後行われます犬山市小中学校長会で確認をいただきお認めいただきましたら、先ほどご指摘いただいたところを検討し、修正を行い、その後、各学校等に周知していきたいと思っております。広報等は「学びのまちづくり」に準じた方法をとっていきたいと思っております。 |

| | |
|-----------------|---|
| 教 育 長 : | 今後の扱いについて、つくるだけでなくそれぞれの関係機関に周知すると同時に、実際に描いた姿が現実には学校現場あるいは犬山のまちの中でみられるような、そんなまちづくり、学校づくりを進めて行けるように事務局でも努力してまいりたいとのことですので、よろしくお願いします。 |
| 教 育 長 : | 第 2 号議案 |
| 教 育 長 : | それでは、第 2 号議案「犬山市公民館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正」について事務局をお願いします。 |
| 山 本 補 佐 : | この案を提出するのは、犬山市公民館における利用者の手続きの負担軽減を図るため規則の一部を改正する必要があるからです。7施設が対象となります。1月から運用していますが、正式に規則を改正して施行していくというものです。 |
| 教 育 長 : | 規制緩和ということで市民の方々が使いやすいような方策をとっていくということですが、今の提案につきましていかがでしょうか。 |
| 村上教育長 職務代理者: | これはある立場としてはいい事ですが、減免という使用料を安くすることなので、新規で減免申請があった場合は注意をしていただかないといけないと思います。その辺り不公平にならないように、周知などの注意を払っていただきたいと思います。 |
| 教 育 長 : | 知らずに使用料を払ったり、取扱いに公平性を欠くようなことがあると市民の方のご不満にも繋がりますので、新規で申請の場合はこういった制度があることも触れていただいて、また、チェックも確実にするようにとのご指摘ですのでよろしくお願いします。 |
| 田 中 委 員 : | 使用料免除認定書に期限はありますか。また、審査というのはどういった書類で審査するのですか。概要を教えてください。 |
| 山 本 補 佐 : | 認定書の期限は年度ごとと市で決められています。 文化スポーツ課で減免認定書を出す場合は、補助団体と補助団体がかつ公益的目的で実施する事業に対して認定書を出すのと統一をしています。 |
| 田 中 委 員 : | 審査はどのメンバーで、どういうプロセスでされるのですか。 |
| 山 本 補 佐 : | 基本的には、どの団体が補助団体なのかは各課が把握しておりますので、各課で判断しております。 |
| 田 中 委 員 : | 活動実績や関係資料を提出してくださいということはないのですか。 |
| 山 本 補 佐 : | それはありません。年度ごとに補助申請が出ますので、活動内容については把握しております。 |
| 田 中 委 員 : | 全く市の方が知らない団体が申請にきた場合はどうされるのですか。 |
| 山 本 補 佐 : | 把握していない団体について、認定はいたしません。 |

| | |
|-----------------|---|
| 吉野部長： | 逆に言えば、市が活動に対して補助金を出している団体しか減免しないという形になります。新たに補助金を出す団体になれば審査することになります。 |
| 村上教育長 職務代理者： | 後援名義とはリンクしてないですか。 |
| 吉野部長： | リンクしていません。 |
| 紀藤委員： | 地域では、区議会や子供会で公民館を使用しますが、その場合も証明があるわけですね。申請をしておかないと使用料が取られてしまうということになりますね。 |
| 山本補佐： | 現状、町内会や区で使用される時は減免申請書を出していただいています。今回は減免申請書を省くというのではなく、確認のため認定書を見せると、施設の管理者が減免を認めてよい団体ということがその場で判断できるということです。 |
| 紀藤委員： | 今までの書類は書いて出すわけですね。 |
| 村上教育長 職務代理者： | 要望ですが、議案（新旧対照表）だけだとわかりにくいので、参考に資料をつけていただきたいと思います。 |
| 教育長： | 今後このような手続き等の変更がある場合は資料をつけていただきますようお願いいたします。 では、第2号議案「犬山市公民館の設置及び管理の一部改正」についてお認めいただけますでしょうか。 |
| 各委員： | 異議なし。 |
| 教育長： | 異議なしと認めます。承認されました。 続いて、第3号議案の審議に入ります。 |
| 教育長： | 第3号議案 「石上祭調査委員会委員の委嘱」について 事務局お願いします。 |
| 中村課長： | この案を提出いたしますのは、石上祭調査委員会を設置することに伴い、石上祭調査委員会委員を委嘱する必要があるからです。内容につきましては犬山市附属機関設置条例に石上祭調査委員会は、「教育委員会の諮問に応じ、石上祭の歴史、組織、行事等に関する事項について調査し、記録を作成する。委員の定数は10人以内任期は3年」とあります。今回提案いたします委員につきましては、委員名簿のとおり4名を3年任期で委嘱をさせていただきたいということです。 |
| 教育長： | 4名の方を委員として委嘱したいというご提案ですが、ご意見ご質問あればお願いしたいと思います。 |
| 高木委員： | これは、新たに新設される附属機関ですか。年にどれくらい開催していく予定ですか。 |

| | |
|-----------------|--|
| 中 村 課 長： | この委員会は今年度からです。3年間という形で調査を進めてまいりたいと思っています。年度ごとに計画内容は変わってきますが、本年度は事前の調査をしていただきますし、会議は年に2～3回の開催を予定しています。石上祭の当日も、事後も調査に入ります。現場も3～4回入っていただく予定になっています。 |
| 高 木 委 員： | 委員の方は民俗学に造詣が深い方だと思いますが、お祭りの関係なので地元の方という意見はなかったのでしょうか。 |
| 中 村 課 長： | 地元の方には現場をしっかりと守ってきていただいた方々ということで、ヒアリングや調査にご協力いただきたいと考えております。 |
| 高 木 委 員： | 東部中学校の1年生も参加していますがこういったことも委員会で議論に出していただきながら、広く市民には周知されていることですがさらに伝えていけるような委員会にしていただければと思います。 |
| 中 村 課 長： | 補足ですが、石上祭は市の無形民族文化財ですが、犬山市の歴史的風致維持向上計画の中にも守るべき風致として位置づけられておりまして、基礎的な調査、レベルアップを図りたいとそのようなことを念頭に置いています。 |
| 村上教育長 職務代理者： | 別表9ページで、歴史まちづくり課の青塚古墳と旧堀部邸の人数が4人以上となっていますが、以上という定数は他にはありませんが何か意味がありますか。他は、予算の関係もあり、「以内」という表現になっていると思いますが。 |
| 中 村 課 長： | 今ご指摘いただいた2つは、業務の受託者の選定委員会でありまして、いままで何人以上という書き方できていたのでこのようになっております。 |
| 教 育 長： | では、第3号議案「石上祭調査委員会委員の委嘱」についてお認めいただけますでしょうか。 |
| 各 委 員： | 異議なし。 |
| 教 育 長： | 異議なしと認めます。この件は承認されました。 続いて、第4号議案の審議に入ります。 |
| 教 育 長： | 第4号議案 第4号議案「犬山市歴史まちづくり協議会専門部会委員の委嘱」について事務局お願いします。 |
| 中 村 課 長： | この案を提出いたしますのは、犬山市歴史まちづくり協議会専門部会委員の増員に伴い、新たに委嘱する必要があるからです。内容は犬山市附属機関設置条例に基づいてこの専門部会があるとご理解いただきたいと思います。今回新規に委嘱をさせていただきますのは表の4番目の方です。この方は平成24年4月から北海道大学大学院工学研究科建築都市空間デザイン部門の助教授をされていましたが、平成29年4月に名古屋市立大学大学院の芸術工学研究科に変わってみえた先生です。専門としまして所属の学会は日本都市計画学会、建築士学会、日本建築学 |

| | |
|--------------|--|
| | 会等に所属されています。 |
| 教 育 長 : | ただいまの提案にご意見、ご質問はございませんか。 オブザーバーの扱いですが委員ではなくいろんな面で委員とは別の立場で協力していただくという扱いですか。 |
| 中 村 課 長 : | はい。いまご指摘いただきましたオブザーバーは、ご覧いただいたとおり所属は文化庁の記念物課や愛知県の文化財保護室の方々ですので、専門的な見地からや国または県の立場からアドバイスをいただくという形になっております。 |
| 教 育 長 : | 他にどうでしょうか。では特にはないようですので、第4号議案「犬山市歴史まちづくり協議会専門部会委員の委嘱」についてお認めいただけますでしょうか |
| 各 委 員 : | 異議なし。 |
| 教 育 長 : | 異議なしと認めます。第4号議案は承認されました。 続いて、第5号議案の審議に入ります。 |
| 教 育 長 : | 第5号議案 「平成28年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定」についてお願いします。 |
| 武 藤 課 長 : | 平成28年度分最後の提案となります。申請者が1名。内認定者は1名です。認定児童生徒数としては1名です。28年度の認定児童生徒数は341名となり、認定率は5.4%です。27年度の5.1%から0.3%延びて終わったという状況になっております。 |
| 教 育 長 : | ご意見、ご質問はありませんか。特にはないようですので、第5号議案「平成28年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定」について承認いただけますか。 |
| 各 委 員 : | 異議なし。 |
| 教 育 長 : | 異議なしと認めます。この件は承認されました。 |
| 教 育 長 : | 通信及び請願 通信及び請願はありますか。 |
| 事 務 局 : | ありません。 |
| 教 育 長 : | 協議・連絡 協議・連絡に移ります。 (3)「いじめ防止にむけて」は個人情報に関することですから、非公開扱いとさせていただき、全ての案件が済んだ後で行いたいと思います。予めご了承ください。 最初に「後援名義使用許可に関する報告」についてお願いします。 |

| | |
|--------|---|
| 山本補佐： | 今回は16件の申請があり、4件が新規です。 内容については、資料をご覧ください。 |
| 教 育 長： | 何か、ご意見ご質問はございますか。もし、あるようでしたら後ほどお伺いしたいと思います。 |
| 教 育 長： | 続いて、「平成29年度授業改善犬山プラン」についてお願いします。 |
| 神谷主幹： | 学級編成や教育課程編成などにおいて学校現場に裁量を委ねて、学校の自立とともに活性化を図るものです。例年のように予算措置を講じ、裏面のように各学校に人員を配置しています。常勤の市費負担教員は8名、1名の減、市費非常勤講師が34名、1名の減、特別教育支援員が19名、増減なしとなっております。 |
| 教 育 長： | ただいま説明がありました「平成29年度授業改善犬山プラン」についてご意見、ご質問ございますか。 無いようですので 次に入ります。 続きまして、「市民総合大学敬道館等の開催」についてお願いします。 |
| 山本補佐： | 今年度の「市民総合大学敬道館」のメニューが決まりましたのでご報告させていただきます。今回新しくしたところをご報告させていただきます。歴史文化学部の中に祭り文化学科というものがございますが、今回ユネスコ無形文化遺産登録決定を受けまして、この学科をこの機会に創設いたしました。「犬山市子ども大学」につきましては、20講座を今年もNPO犬山しみんていの会に委託をして実施する予定です。 |
| 教 育 長： | 何かご質問ございませんか。 では、次は(5)から(8)まで学校教育課の担当なので続けてご提案をお願いします。 「学校訪問計画」についてからお願いします。 |
| 小川主事： | 今年度も丹葉教育事務協議会の主催のもと、学校訪問を以下のような日程で実施をさせていただきますのでご協力をよろしく願います。 |
| 教 育 長： | 次に「4月・5月の行事予定表」についてお願いします。 |
| 小川主事： | 本日、各小中学校は1年生を除いて給食がスタートする日です。月末には授業参観を加えたPTA総会と4月は動いてまいります。中学校では春の合同練習会ということで部活の大会の予定をされているようです。5月に入りますと連休明けから、各校資源回収や遠足が行われます。5月の下旬になりますと学校訪問が始まります。犬山南小学校を皮切りに前期分7校がスタートします。 |
| 教 育 長： | 続けて「平成29年度年間行事計画表」についてお願いします。 |
| 小川主事： | 年間行事予定表を作らせていただいております。よろしく願います。 |
| 教 育 長： | それでは「平成29年度学校四役等一覧表」についてお願いします。 |

| | |
|-----------------|--|
| 長： | |
| 小川主事： | 資料としてご覧いただけたらと思います。時にはご活用いただくこともあるかと思います。よろしくお願いいたします。 |
| 教育長： | はい。では、ここまでのところでですが、（５）から（８）までのところで何かご意見ご質問ございませんか。 |
| 村上教育長 職務代理者： | （８）は個人情報のため取扱注意ですね。 |
| 教育長： | はい、そうです。 |
| 奥村委員： | 資料No.7の8月9日それ以降も土曜日のところに△がついていますが何のマークでしょうか。 |
| 小川主事： | 本年度より開始を予定しております「犬山学び場みらい」という土曜日の午前中2時間程を使って、市内4箇所で行う自学実習形態の学習の場の開催日です。 |
| 教育長： | 年20回開催されます。 他にはいかがですか。では、次「教育委員会各課事務分担」について事務局をお願いします。 |
| 武藤課長： | 平成29年度の事務分担と座席表を配布させていただきましたのでご確認をよろしくお願いいたします。 |
| 教育長： | では「犬山市教育大綱・犬山市教育委員会基本条例」について事務局をお願いします。 |
| 武藤課長： | 平成27年度から2年間にわたって、総合教育会議や定例教育委員会でご協議いただきてきました「犬山市教育大綱」、「犬山市教育委員会基本条例」につきましては、それぞれ最終の完成版ということで今回配布させていただきましたのでよろしくお願いいたします。 |
| 教育長： | 昨年から協議いただきました大綱と基本条例、この2点につきまして何かございますでしょうか。 特にご意見、ご質問はないようですので、次にいきたいと思います。 |
| 自由討議 | |
| 委員長： | 自由討議に移ります。発言はありませんか。 |
| | <p>○就学援助事業について 犬山市のHP上の案内が他市に比べるとかなり遅れている。 就学援助事業の要保護生徒児童援助費の国庫補助が小額だが基準はどうなっているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他市の状況を参考にして、より市民の方にわかりやすいものに変えていくよう検討する。 ・要保護児童生徒援助費については修学旅行費のみが補助対象で、国の補助対象限度額の2分の1が国庫補助金額となっている。 <p>○授業改善犬山プランについて</p> |

| | |
|--------------|---|
| | <p>どこに配布されるか。 最終ページが見つらいので来年度に向けて簡素化してほしい。 前原台の経過を教えてください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校へ配布。 ・最終ページは検討する。 ・東部中学校へ来る生徒が増える傾向にある。 |
| 教 育 長 : | 他になれば自由討議を終わります。 |
| | そ の 他 |
| 教 育 長 : | 子ども未来課お願いします。 |
| 間 宮 課 長 : | お手元に「平成28年度子ども未来センターの事業報告」をお配りしてありますので参考にしてください。以上です。 |
| 教 育 長 : | これで、公開案件については終了します。最初にお願ひしましたように、以後は、非公開で「いじめ防止にむけて」を行います。 |
| | <p>報告事案及びこれまでの継続事案についてのその後について説明後、以下の意見、説明があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会は数字の報告を学校から受けるだけでなく、もっと危機感をもって対応してほしいし、学校からも報告するべき。教育委員会と学校の連携を密にお願いしたい。 ・被害児童だけでなく加害児童にも注意を払ってほしい。 ・小規模校の児童の表記に注意が必要。 ・不登校についても何かの機会にお聞きしたい。 ・学校からの報告の仕方を、学校で起きた事案をすべて報告するような形態に変更する予定。 ・市内の小学校と中学校及び、公立小学校と私立中学校の連携の現状についての説明。 |
| 教 育 長 : | 閉 会 |
| | 以上をもちまして、4月定例教育委員会を終了させていただきます。 |

【次回開催】 定例教育委員会 5月10日(水) 14:30 401会議室